

第2編

組合のあゆみ

● 第1章

沿革(年表)

昭和45年(一九七〇年)	3月15日	大阪万国博覧会開催(9月13日まで)
	4月1日	塩竈市、多賀城町、松島町、七ヶ浜町、利府町の1市4町で、塩釜地区消防事務組合を設立し、塩竈市に消防本部、1消防署、1出張所、多賀城町に1分署を設置、消防車6台、救急車2台、広報車1台、消防艇1隻、職員定数120名(実員80名)で発足 初代消防長に大沼盛氏就任 消防副士長制度を採用
昭和46年(一九七一年)	2月2日	多賀城町鶴ヶ谷字内手2番地の1に多賀城消防分署庁舎完成移転し、業務を開始 (ポンプ車2台、救急車1台、職員19名)
	6月16日	塩竈市尾島町17番22号に消防本部、塩釜消防署庁舎完成し、業務を開始 (ポンプ車3台、救急車1台、指令車1台、広報車1台、職員44名)
	11月20日	七ヶ浜町吉田浜字野山15番地の45に七ヶ浜出張所を開設(ポンプ車1台、職員6名)
	11月26日	松島町磯崎字浜1に松島出張所を開設(ポンプ車2台、広報車1台、職員17名)
	12月1日	利府町利府字大町20番地に利府出張所を開設(ポンプ車1台、職員6名)
昭和47年(一九七二年)	1月1日	多賀城市市制施行に伴い、多賀城分署を消防署に、松島出張所を分署に昇格
	2月3日	札幌冬季オリンピック開催
	4月1日	消防施設整備第一期計画を作成、定数条例2名(消防吏員以外の職員)を増員し122名とする 沖繩本土返還
	5月15日	
昭和48年(一九七三年)	3月27日	40t級化学消防艇「まつしま」を建造、一本松出張所に配置し、消防艇「うらしお」を廃艇
	4月1日	第二代消防長に児玉金七氏就任
	11月29日	消防施設整備第二期計画に基づき、定数条例6名を増員し、128名とする 大津デパート火災発生(熊本県熊本市)103名が死亡、121名が重軽傷
	12月1日	松島分署で救急業務を開始
昭和49年(一九七四年)	2月12日	18m級梯子付消防ポンプ自動車を購入し塩釜消防署に配置
	4月1日	消防施設整備第二期計画に基づき定数6名を増員し、134名とする
昭和50年(一九七五年)	4月1日	塩釜地区婦人防火クラブ連合会設立
	4月30日	ベトナム戦争終結
	6月28日	松島町松島字蛇ヶ崎右53番地に松島分署新庁舎完成移転し、業務を開始
	8月1日	第三代消防長に板宮秀夫氏就任
	12月1日	特別消防隊発足、初代隊長に鹿新吉氏就任
昭和51年(一九七六年)	2月4日	ロッキード事件
	3月15日	塩釜港石油基地防災協議会と塩竈市との協定により一本松出張所に泡原液貯蔵タンク(10kl容量)1基建設
	4月1日	消防施設整備第三期計画を作成、定数条例8名増員し、144名とする
	10月1日	多賀城市山王字中山王23番地の2に多賀城消防署西部出張所を開設(ポンプ車1台、職員8名) 「塩消にゆうす」創刊
	10月29日	酒田大火発生(山形県酒田市)商店街約22haを焼失、消防職員1名が殉職
昭和52年(一九七七年)	9月28日	日本赤軍ハイジャック事件
	12月20日	塩釜地区消防事務組合職員章を制定
昭和53年(一九七八年)	1月31日	消防本部庁舎裏に救助訓練塔完成
	2月1日	消防音楽隊(隊員22名)発足、初代隊長に山路一郎氏就任
	3月9日	第1回消防職員意見発表会開催
	6月12日	17時14分宮城県沖地震発生(震度5、マグニチュード7.4)管内で死者5名、負傷者62名、倒壊家屋多数、その他塩釜地区石油コンビナート区域においてもタンクの破損、また仙台地区の原油タンク破壊など大きな被害をもたらした



18m級梯子付消防ポンプ自動車



松島分署(現 松島消防署)



消防艇まつしま



利府出張所



七ヶ浜出張所



松島出張所



消防本部・塩釜消防署(現 塩釜消防署)



多賀城消防分署(現 多賀城消防署)



消防本部・塩釜消防署
(旧 塩竈市消防本部・消防署)



昭和53年(一九七八年)	10月1日	七ヶ浜町吉田浜字野山5番地の56に七ヶ浜出張所新庁舎完成移転し、業務を開始 (化学車1台、ポンプ車2台、職員16名) 第1回消火技術コンクールを開催(月見ヶ丘スポーツ広場) 35m級梯子付消防ポンプ自動車を購入し、塩釜消防署に配置
昭和54年(一九七九年)	7月11日	東名高速道路日本坂トンネル火災事故
	8月2日	災害時の職員搬送用として29人乗マイクロバスを購入し消防本部に配置
	8月24日	消防本部に主幹制度を採用
	11月14日	自主防災組織強化のため塩釜地区少年婦人防火委員会発足
昭和55年(一九八〇年)	9月9日	イラン・イラク戦争勃発
昭和56年(一九八一年)	4月1日	機構改革により警防課に通信係を新設、塩釜消防署警防係を警防第一係及び警防第二係に改組、多賀城消防署に設備係を新設する
	5月15日	消防施設整備第四期5ヵ年計画を作成 防火基準適合表示(適マーク)制度開始
昭和57年(一九八二年)	2月8日	ホテル・ニュージャパン火災(死者32名)
	4月1日	B型消防救急指令装置を導入し、通信指令室を2階に移設、業務を開始
	4月28日	第1回幼年消防クラブ地区大会を県民の森で開催
	6月23日	東北新幹線開業
	11月20日	消防本部庁舎(会議室、書庫)増築
昭和58年(一九八三年)	4月15日	東京デイズニードランド開園
	4月27日	4・27林野火災発生 利府町における損害は山林等578ha、建物18棟を焼失した 管理者に内海勇三塩竈市長就任
	5月1日	日本海中部地震(M6.9 死者104名)
	5月26日	第四代消防長に豊島繁氏就任
	7月1日	人口急増等を勘案し、七ヶ浜出張所を分署に昇格
	10月1日	一本松出張所を廃止し、資機材倉庫へ
昭和59年(一九八四年)	3月31日	全国消防長会主催による第15回「危険物委員会」塩竈市で開催
	5月10日	第27回「宮城県操法大会」多賀城市で開催
	8月2日	グリコ・森永事件
	9月12日	
昭和60年(一九八五年)	3月1日	分担金条例の一部改正(施行日昭和60年4月1日)
	4月1日	防災無線並びに防災ファクシミリ設置運用開始
	8月12日	日航機墜落事故(4名生存救出、520名死亡)
	10月1日	塩釜消防署七ヶ浜分署に救急車(2B型)配置、救急業務を開始
	11月1日	機構改革により課長補佐制の導入
昭和61年(一九八六年)	4月1日	消防施設整備第五期5ヵ年計画を作成
	4月26日	チェルノブイリ原発事故(旧ソビエト連邦)
	8月5日	8・5集中豪雨発生 組合管内における被害は住宅、田畑、崖崩れ、道路損壊及び河川損壊など甚大なものであった
昭和62年(一九八七年)	3月1日	消防本部に情報通信室新設(昇格)
	4月1日	職員給与の電算化導入
	10月19日	情報電送装置(ファクシミリ)を各署所に導入
昭和63年(一九八八年)	3月1日	消防緊急情報システム(地図等検索装置)を消防本部情報通信室に配置
	3月13日	青函トンネル開業
	3月29日	利府町利府字堀切前11番地の1に塩釜消防署利府出張所新庁舎完成
	4月1日	利府出張所を分署に昇格、併せて救急業務を開始
	4月10日	瀬戸大橋が開通
	7月1日	消防計画策定委員会発足
	11月1日	塩釜地区消防事務組合条例規則等検討委員会発足(22名)
昭和64年(一九八九年)	1月7日	昭和天皇崩御
平成元年(一九八九年)	1月8日	元号が「平成」と制定される
	1月11日	20周年記念事業検討委員会発足
	2月16日	管内防災支援地図を作製
	2月24日	昭和天皇の大喪の礼が行われる
	4月1日	塩釜地区消防事務組合衛生管理者委員会発足(7名) 管内独居高齢者を対象にテレホンパトロールを開始



救助工作車(初代)



大規模林野火災



通信指令室



第1回幼年消防クラブ地区大会(県民の森)



35m級梯子付消防ポンプ自動車



第1回消火技術コンクール



七ヶ浜分署(現 七ヶ浜消防署)



塩釜地区消防事務組合消防音楽隊



宮城県沖地震



救助訓練塔



一本松出張所



多賀城消防署西部出張所

平成元年(一九八九年)	平成2年(一九九〇年)	平成3年(一九九一年)	平成4年(一九九二年)	平成5年(一九九三年)	平成6年(一九九四年)	平成7年(一九九五年)	平成8年(一九九六年)	平成9年(一九九七年)
4月1日	4月1日	1月17日	4月10日	3月18日	4月1日	1月17日	1月23日	3月1日
消費税導入(3%)	天安門事件(中華人民共和国)	多国籍軍がイラク侵攻を開始(湾岸戦争)	新消防艇「さくら」就航(更新)	35m級梯子自動車を購入し、多賀城消防署に配置	塩釜消防署七ヶ浜分署が多賀城消防署に所管替えとなる	兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)(M7.3 死者6432名)	緊急消防援助隊発足に伴い派遣隊員(24名)任命	宮城県石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により新防火衣・防火靴更新
5月18日	6月9日	4月1日	5月1日	4月1日	7月12日	3月20日	3月27日	3月28日
管内住民に対し消防広報紙(消防通信)を発刊(年4回)	職員互助会創立20周年記念パーティを開催(出席者486名)	消防施設整備第六期5ヵ年計画の実施	管理者に三升直塩竈市長就任	初めて救急救命士1名資格取得	北海道西南沖地震津波発生(M7.8 死者229名)	地下鉄サリン事件	市町村波第2波(150・19MHz)増波し、運用開始	全国波第2波(148・75MHz)並びに第3波(154・15MHz)増波運用開始
7月1日	7月1日	9月28日	6月11日	5月19日	4月1日	3月28日	3月29日	3月28日
職員の勤務時間見直しにより4週6休制を実施	組合創立20周年記念事業として「組合消防のあゆみ」を発刊	組合創立20周年記念事業として「組合消防のあゆみ」を発刊	多賀城市工場地帯防災協議会発足	初め救急救命士1名資格取得	1週間当たり40時間勤務を実施(完全週休二日制)	18m級梯子車を20m級屈折梯子車に更新し、松島分署に配置	超音波式潮位観測装置(検潮部湾内3ヶ所)処理装置を消防本部、同表示装置を組合構成市町に設置、観測システム業務開始	防火衣保管用ロッカー設置(全署所)
11月9日	11月9日	11月12日	8月29日	6月9日	6月28日	4月1日	4月1日	4月1日
ベルリンの壁崩壊	ベルリンの壁崩壊	天皇陛下即位礼正殿の儀が行われる	宮城県防災ヘリコプター導入に伴い隊員1名(副隊長)派遣(期間平成5年9月30日まで2年間)	職員の体力錬成の一環として栗駒山登山実施(標高1628m)	松本サリン事件	平成7年1月17日発生の阪神・淡路大震災を踏まえ、全国消防機関相互による迅速な援助体制整備のため緊急消防援助隊発足	消防施設整備第七期5ヵ年計画の実施	県消防学校初任科教育、現行6ヶ月から概ね1年間となる。
4月19日	4月19日	1月17日	10月1日	3月18日	4月1日	1月17日	10月1日	3月1日
塩釜地区消防事務組合創立20周年記念式典を開催(出席者225名)	塩釜地区消防事務組合創立20周年記念式典を開催(出席者225名)	消防施設整備第六期5ヵ年計画の実施	救急救命士法施行に伴い救急救命中央研修所へ職員1名を派遣	35m級梯子自動車を購入し、多賀城消防署に配置	塩釜消防署七ヶ浜分署が多賀城消防署に所管替えとなる	兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)(M7.3 死者6432名)	消防組織法の一部改正(平成7年10月1日公布)の施行に伴い、平成8年8月19日、消防職員委員会規則を制定し、10月1日から施行、同日、委員長に消防長に準ずる職員として次長を充て、委員長以下13名の委員会を設置	宮城県石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により新防火衣・防火靴更新
6月9日	6月9日	1月17日	8月29日	3月18日	4月1日	1月17日	10月1日	3月1日
職員互助会創立20周年記念パーティを開催(出席者486名)	職員互助会創立20周年記念パーティを開催(出席者486名)	消防施設整備第六期5ヵ年計画の実施	救急救命士法施行に伴い救急救命中央研修所へ職員1名を派遣	35m級梯子自動車を購入し、多賀城消防署に配置	塩釜消防署七ヶ浜分署が多賀城消防署に所管替えとなる	兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)(M7.3 死者6432名)	消防組織法の一部改正(平成7年10月1日公布)の施行に伴い、平成8年8月19日、消防職員委員会規則を制定し、10月1日から施行、同日、委員長に消防長に準ずる職員として次長を充て、委員長以下13名の委員会を設置	宮城県石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により新防火衣・防火靴更新
9月28日	9月28日	1月17日	8月29日	3月18日	4月1日	1月17日	10月1日	3月1日
組合創立20周年記念事業として「組合消防のあゆみ」を発刊	組合創立20周年記念事業として「組合消防のあゆみ」を発刊	消防施設整備第六期5ヵ年計画の実施	救急救命士法施行に伴い救急救命中央研修所へ職員1名を派遣	35m級梯子自動車を購入し、多賀城消防署に配置	塩釜消防署七ヶ浜分署が多賀城消防署に所管替えとなる	兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)(M7.3 死者6432名)	消防組織法の一部改正(平成7年10月1日公布)の施行に伴い、平成8年8月19日、消防職員委員会規則を制定し、10月1日から施行、同日、委員長に消防長に準ずる職員として次長を充て、委員長以下13名の委員会を設置	宮城県石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により新防火衣・防火靴更新
11月12日	11月12日	1月17日	8月29日	3月18日	4月1日	1月17日	10月1日	3月1日
天皇陛下即位礼正殿の儀が行われる	天皇陛下即位礼正殿の儀が行われる	消防施設整備第六期5ヵ年計画の実施	救急救命士法施行に伴い救急救命中央研修所へ職員1名を派遣	35m級梯子自動車を購入し、多賀城消防署に配置	塩釜消防署七ヶ浜分署が多賀城消防署に所管替えとなる	兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)(M7.3 死者6432名)	消防組織法の一部改正(平成7年10月1日公布)の施行に伴い、平成8年8月19日、消防職員委員会規則を制定し、10月1日から施行、同日、委員長に消防長に準ずる職員として次長を充て、委員長以下13名の委員会を設置	宮城県石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により新防火衣・防火靴更新
4月1日	4月1日	1月17日	8月29日	3月18日	4月1日	1月17日	10月1日	3月1日
消費税導入(3%)	消費税導入(3%)	消防施設整備第六期5ヵ年計画の実施	救急救命士法施行に伴い救急救命中央研修所へ職員1名を派遣	35m級梯子自動車を購入し、多賀城消防署に配置	塩釜消防署七ヶ浜分署が多賀城消防署に所管替えとなる	兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)(M7.3 死者6432名)	消防組織法の一部改正(平成7年10月1日公布)の施行に伴い、平成8年8月19日、消防職員委員会規則を制定し、10月1日から施行、同日、委員長に消防長に準ずる職員として次長を充て、委員長以下13名の委員会を設置	宮城県石油貯蔵施設立地対策等交付金事業により新防火衣・防火靴更新



新消防本部



20m級屈折梯子車



栗駒山登山



消防艇さくら



高規格救急車



35m級梯子自動車



救助訓練塔



組合20周年記念誌



消防通信



職員互助会創立20周年記念パーティ



利府分署(現 利府消防署)



8.5豪雨



情報通信室

平成18年(二〇〇六年)	平成17年(二〇〇五年)	平成16年(二〇〇四年)	平成15年(二〇〇三年)	平成14年(二〇〇二年)	平成13年(二〇〇一年)	平成12年(二〇〇〇年)	平成11年(一九九九年)	平成10年(一九九八年)	平成9年(一九九七年)
9月1日	4月1日 4月25日 11月1日 10月8日	4月1日 12月26日 10月23日	8月1日 4月1日 5月1日 7月26日 9月26日	4月1日 9月1日 9月11日 9月1日 9月1日 6月6日	4月1日 2月2日 4月1日 12月8日 10月19日 10月20日	3月29日 4月1日 4月1日 4月1日 5月1日 7月1日	3月24日 4月1日 4月1日 4月1日 5月1日 7月1日	2月7日 9月1日	4月1日 8月8日 11月5日
財団法人日本宝くじ協会助成事業により、消火・通報訓練指導車「けすゾウくん」を西部出張所に配置 査業務開始	障害者自立支援法施行に伴い、事務局の介護保険課を介護審査課に改め、障害者自立支援審査業務開始 JR福知山線脱線事故(死者107名) カシミール地震(バキスタン)(M7.5 死者8万名超) 第九代消防長に芳賀輝秀氏就任	消防力の充実強化のため松島分署、七ヶ浜分署及び利府分署を消防署へ昇格させる 新潟県中越地震(M6.8 死者68名) スマトラ・アンダマン地震(インドネシア)(M9.3 死者22万名超) 機構改革により消防危機管理監を配置する 消防組織法改正に伴い、緊急消防援助隊へ都道府県隊指揮隊、消火隊、救急隊、後方支援隊の4隊、14名を国に登録 改正制服基準による新活動服を採用	119番FAX通信システムを導入・運用開始 仙台市消防局と初の人事交流 管理者に佐藤昭塩電市長就任 宮城県北部地震発生(M6.4 負傷者674名) 十勝沖地震発生(M8.0 負傷者849名)2日後にナフタンク火災が発生。44時間燃え続けた	基本計画に基づき施設整備に係る「消防施設整備第八期5カ年計画」の実施 三陸自動車道利府塩釜IC供用開始 第56回国民体育大会(夏季・秋季)及び第1回全国障害者スポーツ大会の開催に伴い消防警備を実施する 歌舞伎町ビル火災発生(東京都新宿区)44名死亡 アメリカ同時多発テロ	塩釜地区消防事務組合規約変更 職員の再任用に関する制度施行(消防司令以下は平成19年度以降施行) 事務局が5名から7名体制となり、介護認定審査業務を消防職員のみで執行する 本部組織の機構改革により、危険物係を保安係、救急係を救急救助係に改組するとともに隔日勤務職員を増員し当直体制の強化を図る	救助工作車II型を更新配置 塩釜地区消防事務組合職員互助会30周年記念行事を七ヶ浜町国際村にて開催 (出席者648名)	旧消防本部事務室を改修し、新情報通信室に新鋭指令施設を導入する 第七代消防長に田中一夫氏就任 機構改革により情報通信室を指令課に改め、組織替えを図る 塩釜地区消防事務組合規約の一部改正により議員定数14名を12名に改正 塩釜地区消防事務組合の共同処理する事務の変更及び組合規約の変更により、事務局及び介護保険課(定員5名)を設置(10月1日から介護認定審査業務開始)	長野冬季オリンピックピック大会開幕 旧塩釜労働福祉会館を改修し、新消防本部庁舎として業務開始	消費税率が5%に引き上げ 平成9年6月28日、松島町根廻地内で発生した列車脱線事故に係る迅速的確な救助活動により、消防本部に対し東日本旅客鉄道から感謝状 自治体消防50周年記念講演会を塩釜商工会議所にて、消防本部・職員互助会共催により、OBの桜井真氏を講師に迎え開催(演題「消防のはじまりと近代消防への歩み」)



消防本部新庁舎



東日本大震災(コンビナート火災)



平成19年度宮城県総合防災訓練



消火・通報訓練指導車「けすゾウくん」



介護審査課開設



サッカーワールドカップ消防警備



初の女性消防官採用



第56回国民体育大会、第1回全国障害者スポーツ大会



職員互助会30周年記念行事



情報通信室から指令課へ改組



消防音楽隊活動休止

令和2年(二〇二〇年)	3月	新型コロナウイルス感染症拡大
令和元年(二〇一九年)	10月13日 ～ 10月13日	令和元年東日本台風に伴い、県広域消防応援隊の一員として、丸森町へ出場。延べ27隊69名が要救助者検索、住民の安否確認等の活動を実施した
	10月12日 ～ 10月13日	令和元年東日本台風の警戒活動を実施(救助15件42名救出、救急19件、調査17件)
平成31年(二〇一九年)	10月1日	2020東京オリンピック・パラリンピックにおける警備業務の準備・運営のため、組織委員会からの要請に基づき、職員を1名派遣
	5月1日	平成から令和へ改元
平成30年(二〇一八年)	4月1日	北海道胆振東部地震に伴い、緊急消防援助隊宮城県大隊の一員として北海道勇払郡厚真町へ後方支援小隊2隊が出動。同町において、主に宮城県大隊の後方支援活動を実施
	9月6日 ～ 9月11日	寄贈された高規格救急車を塩釜消防署に配置し、救急車2車台体制で運用開始
平成29年(二〇一七年)	9月6日	北海道胆振東部地震発生(M6.7 厚真町で最大震度7、死者43名)
	9月1日	平成30年度宮城県総合防災訓練が七ヶ浜町で開催。70機関約2000人が参加し、大規模災害対応能力の向上を図った
平成28年(二〇一六年)	6月28日	西日本豪雨(死者・行方不明者271名)
	6月1日	組合安全の日(6月15日)要綱制定
平成27年(二〇一五年)	4月1日	第十三代消防長に柴正浩氏就任
	3月1日	35m級先端屈折式梯子自動車を購入し、多賀城消防署に更新配置
平成26年(二〇一四年)	8月23日	第46回全国消防救助技術大会が宮城県総合運動公園(利府町)で開催
	4月17日	宮城県林野火災防ぎょ訓練が宮城県総合運動公園(利府町)で開催。消防職員・消防団員の火災防ぎょ技術の向上を図った。併せて、訓練に参加する航空機・車両の見学写真撮影会を実施
平成25年(二〇一三年)	8月31日	台風10号被害により、初の緊急消防援助隊宮城県大隊の災害派遣として、岩手県岩泉町へ出動。主に岩泉町小本川流域の行方不明者救助活動を実施し、宮城県大隊として2名を救出した(派遣期間…8月31日～9月9日(10日間)最大59名、延べ236名が出動)
	12月22日	糸魚川市大規模火災発生(焼損棟数147棟、負傷者17名)
平成24年(二〇一二年)	4月14日	平成28年熊本地震(M6.5 死者267名 ※4月16日にもM7.3の地震が発生)最大震度 益城町 震度7
	4月1日	防署に配備
平成23年(二〇一一年)	10月1日	「緊急消防援助隊無償使用制度」に基づき無償貸与された津波・大規模風水害対策車を塩釜消防署に配備
	11月28日	旧一本松出張所跡地に組合倉庫完成
平成22年(二〇一〇年)	10月1日	消費税率が8%に引き上げ
	7月17日	女子サッカーワールドカップドイツ大会で「なでしこジャパン」が優勝
平成21年(二〇〇九年)	3月27日	救助工作車II型を多賀城消防署に配置
	3月29日	消防本部新庁舎完成
平成20年(二〇〇八年)	4月1日	第十一代消防長に志賀寧氏就任
	12月26日	宮城県消防広域化推進計画が策定され、県内3消防本部体制により、県中ブロックとして仙台市消防局・黒川地域行政事務組合消防本部との広域化の枠組みが示される
平成19年(二〇〇七年)	4月1日	第十代消防長に平山優氏就任
	9月1日	平成19年度宮城県総合防災訓練が多賀城市(陸上自衛隊多賀城駐屯地)で開催される



広域消防応援出動(丸森町)



平成30年度
宮城県総合防災訓練(七ヶ浜町)



35m級先端屈折式梯子自動車



第46回全国消防救助技術大会
(車両展示ブース)



平成28年度宮城県林野火災防ぎょ訓練(利府町)



緊急消防援助隊派遣(岩手県岩泉町)



津波・大規模風水害対策車



消防組合と環境組合の統合



救助工作車(三代目)



高機能消防通信システム(消防指令センター)



平成24年度
緊急消防援助隊ブロック訓練



第十代消防長 平山 優
平成21年4月1日～平成23年3月31日



第九代消防長 芳賀 輝秀
平成17年11月1日～平成21年3月31日



第八代消防長 渡邊 杜夫
平成14年4月1日～平成17年10月31日



第二代消防長 兎玉 金七
昭和48年4月1日～昭和50年7月31日



初代消防長 大沼 盛
昭和45年4月1日～昭和48年3月31日



第十三代消防長 柴 正浩
平成30年4月1日～



第十二代消防長 並木 明
平成26年4月1日～平成30年3月31日



第十一代消防長 志賀 寧
平成23年4月1日～平成26年3月31日



第四代消防長 豊島 繁
昭和58年7月1日～平成4年3月31日



第三代消防長 板宮 秀夫
昭和50年8月1日～昭和58年6月30日

● 第2章

歴代消防長・正副議長

第2編

組合のあゆみ

令和元年10月	平成27年10月	平成26年7月	平成23年10月	平成21年7月	平成19年7月	平成17年7月	平成15年7月	平成13年6月	平成11年6月	平成9年6月	平成7年6月	平成5年6月	平成3年6月	昭和62年6月	昭和58年6月	昭和54年6月	昭和50年6月	昭和48年8月	昭和46年6月	昭和45年4月
小野 幸男	阿部かほる	田中 徳寿	伊藤 栄一	木村 吉雄	佐藤 貞夫	菊田 安夫	昆 徳治郎	佐藤 貞夫	桜井 晃	菅原 敦	志子田 東吉	桜井 晃	内海 勇三	佐藤 光雄	鈴木新次郎					
阿部 正幸	竹谷 英昭	森 長一郎	竹谷 英昭	雨森 修一	尾口 好昭	吉田 瑞生	根本 朝榮	昌浦 泰巳	武田 享	江口 幸	武田 享	阿部 三雄	伊藤 昭二	三橋 道雄	大江富一郎	目黒 胞治	安住仁太郎			

歴代正副議長
塩釜地区消防事務組合議会



第七代消防長 田中 一夫
平成11年4月1日～平成14年3月31日



第六代消防長 吉田 稔
平成6年11月2日～平成11年3月31日



第五代消防長 目黒 久
平成4年4月1日～平成6年10月31日

第2編

組合のあゆみ

● 第3章

【半世紀の足跡】

戦後、自治体消防制度がはじまり、昭和45年に塩竈市消防本部を核として、塩釜地区消防事務組合が誕生した。その後、時代は昭和から平成、そして令和へと移り、その間に経済の浮き沈みや情報技術の発達、少子高齢化などが進み、社会や地域住民の消防防災に対する意識が変化する中で、半世紀にわたる組合消防の足跡を振り返ってみた。

1 組合消防誕生の背景

昭和23年、消防組織法が施行され、市町村の消防は市町村長が管理することになる自治体消防制度がスタート。これに伴い翌年4月、塩竈市消防本部が発足した。以前より、塩竈市と多賀城町・松島町・七ヶ浜村・利府村の各自治体は、ひとつの生活圏として密接な関係を保ち続けてきたことから、塩竈市消防本部を中心に、各消防団の融和協調を図りながら、有事に備えての消防訓練、火災予防に取り組んでいこうという趣旨で、昭和27年に「塩竈地区消防連絡協議会」が結成された。

この協議会は、隣接市町村の連帯意識を高めるのに大きく貢献した。その結実のひとつとして、昭和29年に「消防組織法第21条に基づく塩竈市外二町二村の相互応援協定」を締結。それまで、旺盛な消防精神だけで劣弱な消防力をカバーし、住民の生命・身体・財産を保護してきたが、戦後復興とともに景気が上昇する中で、頻繁に発生する火災に対処するためには、ひとつの自治体だけの努力では抗しきれない状況になってきた。したがって相互応援協定は、塩竈市では大火に備えての消防力の結集ができ、また他の町村では常備消防の出場により即応体制がとれるようになった。

2 組合の発足

このころ多賀城町は、新産業都市指定にともなう仙台湾の後背地として、工場の立地や人口の急増により、火災が多発するようになった。それに対応すべく、昭和44年2月、多賀城町消防団は全国でも珍しい役場職員で編成する常備部を発足させた。平時は行政事務を執行しながら、いざ火災が発生したときには、消防団員に早変わりし、現場に駆け付け、消火にあたる。常備部は13名で編成され、夜間・休日は2名輪番で担当。昭和45年の組合発足時には、この常備部から4名が組合消防に籍を移した。

組合設立については、首長懇談会、隣接主管課長会議、また各議会では特別委員会や全員協議会を幾度となく開催して、慎重に協議を重ねた。昭和44年9月、七ヶ浜町議会を皮切りに、多賀城町、松島町、利府町と相次いで組合規約を議決。最後に塩竈市議会が同年11月に議決し、組合消防発足に向けての足並みがそろった。12月23日、宮城県知事に設立許可申請書を提出。翌45年1月14日に許可されたことにより、組合消防の設立が決定した。

昭和45年4月1日に発足した塩釜地区消防事務組合は、塩竈市消防本部の塩竈市消防署（現在の沓番館付近）、一本松出張所庁舎（現在の組合倉庫の場所）をそのまま継承し、多賀城消防分署については、多賀城町水道部（現在の多賀城市母



開庁式の様子

子健康センターの場所）の車庫を借用した。

職員は、塩竈市役所から1名が出向、塩竈市消防本部から57名、多賀城町役場から4名、松島町役場から1名が移籍し、消防本部、塩釜消防署45名、一本松出張所10名、多賀城分署6名であったが、組織の増強を図るため、組合消防設立全体計画に基づき4月1日付で19名を採用し、合計80名の船出となった。消防車は6台で、救急車2台、広報車1台、消防艇1隻（うらしお）であり、当時の主装備は、呼吸器3基、予備ポンベ3本、エンジンカッター1式、油圧式救助器具1式、救命索発射銃1丁などで、実際に火災現場で使用する実装備は不足の傾向であった。また当時のホースの保有本数は468本であるが、約3分の2が10

こうした地域特性のもと、高度経済成長のただ中であって、市町村消防の立場から、広域化・常備化に対処できるものは、組合消防において他にないとする国の考え方があり、また市町村合併が進んだ結果、広域市町村圏の考え方が台頭したことも、組合消防が誕生する背景となった。

さらに昭和43年には、多発する救急事故に対処するために、「救急業務応援協定」が締結され、名実ともに火災による被害の軽減と人命の救助にあたる体制が確保され、住民の信頼も一層強固なものとなり、これも組合消防結成の端緒となった。



本塩釜駅に近くに建設された塩竈市消防本部署



塩竈市消防本部消防長 中澤安寿氏 (昭和41年5月から昭和45年組合設立まで)

年以上経過した老朽ホースであり、ホースの修理や手入れが不可欠であった。

翌昭和46年になると、一市四町に次々と庁舎が完成した。

昭和46年1月16日、多賀城町鶴ヶ谷字内手2番地の1（現住の多賀城消防署）に多賀城分署の庁舎が完成。鉄筋コンクリート造2階建、屋上望楼付の庁舎であった。同年2月3日、多賀城分署は水道部車庫より新庁舎へ移転、消防車2台、救急車1台の計3台、職員19名で業務を開始した。

同年5月31日には、現在の塩釜消防署の場所に消防本部および塩釜消防署庁舎が完成。鉄筋コンクリート造2階建、無線塔20m、訓練塔兼ホース掛け付きであった。同年6月16日に新庁舎へ移転し、消防ポンプ車3台、救急車1台、指令車、広報車各1台、職員44名で業務を開始した。

さらに、同年11月15日、松島出張所庁舎（現在の松島町文化観光交流館の場所）が完成。鉄骨平屋建てで、消防ポンプ車2台、広報車各1台、職員17名で11月26日業務を開始した。

同年11月20日には七ヶ浜出張所庁舎（現在の七ヶ浜町消防団第10分団車庫の場所）が完成。鉄筋コンクリート平屋建て、消防ポンプ車1台、職員6名で業務を開始した。

同年12月1日、利府出張所庁舎（現在の利府町十符の里農産物直売所ふれあい館の場所）が完成。軽量鉄骨造平屋建て、消防ポンプ車1台、職員6名で業務を開始した。

3 予防行政の充実

予防業務は、火災を予防するだけでなく、発生しても拡大させない、住人や利用者を安全に避難させ、加えて出火原因や延焼過程の原因を調査し、次に発生し得る火災の芽を摘むことを目的としている。そのために、防火管理、危険物規制、消防用設備等の設置などあらゆる厳しい規制が設けられており、さらに終わりのない火災予防思想の普及活動を継続させ、住民の生命、身体及び財産を保護するため業務を推進している。

組合では現在、消防本部にこれらの予防業務を所管する予防課を設置し、保安係及び指導係で組織され、それぞれが関係団体と相互に協力・連携している。管内は、日本三景の松島や瑞巖寺、鹽竈神社、多賀城史跡をはじめとする観光名所や重要文化財に指定されたものが多く存在しているほか、塩釜、仙台の両地区の石油コンビナート等特別防災区域やそれに隣接する工業団地を抱えており、それらに伴って、旅館やホテル、危険物施設が多く設置されている特色がある。さらに近年は、仙台都市圏のベッドタウン化が進むほか高層マンションが増加している状況にある。

これまで、組合では昭和46年に予防査察規程を、昭和48年には火災予防条例を、さらに平成15年には違反処理規程を制定し、時代の変化や進展に従いそれらの改正を重ねてきた。昭和45年組合消防発足時の火災概要をみると、火災発生

件数が112件、死者1名、傷者12名、罹災世帯53世帯、損害額8294万円の被害であり、火災原因は、1位が「たばこの不始末」、2位が「こども火遊び」、3位が「石油・ガスコンロ」と「焚き火の不始末」で、火気使用設備や器具の取扱い不注意による失火原因が上位を占めていたが、約半世紀が経過した令和元年では、火災発生件数が39件、死者1名、傷者6名、罹災世帯9世帯、損害額3455万円の被害であり、火災原因は1位が「その他の原因」、2位が「放火・放火の疑い」、3位が「火遊び」であった。単純な比較ではあるが、火災は約3分の1に、罹災世帯は約5分の1にともな減少し、損害額も減少している。現在までの経済成長を考慮すればその減少額がいかに著しいかがわかる。

これは、組合設立から現在まで各町内会や事業所の自主防災組織、防災安全協会、婦人防火クラブや消防団等と連携し協力を得ながら1件でも火災件数を減少させるべく、予防行政を推進させさまざまな事業やイベントを行い、住民や事業所の防火意識の向上を図ってきた組合の成果とも言える。

毎年実施している春・秋の火災予防運動や6月の危険物安全週間では、防火ポスター等の掲示、ポケットティッシュを配付するなど直接に防火を呼びかける運動や消防車両、各市町の無線拡声装置による管内全域の巡回広報等を展開するほか、住民や事業所従業員に対し各種講話・

運動から管内25の小学校を対象に児童が登校する時間にあわせて、校門付近で消防職員による朝の挨拶とともに防火を呼びかける、名付けて「防火一門（モ）ーニング運動」を展開しており、児童や教職員との交流をも深めている。その他にも、様々な行事を通して住民や事業所、関係団体とともに無火災を目指している。

主な行事（過去を含む）

- ・ 防火書道展
- ・ 一日消防署長の委嘱
- ・ レディ防火教室
- ・ 帆手祭り奉祝火伏パレード（3/10帆手祭り、別名火伏祭りともいわれ火災鎮撫が目的）
- ・ 防火標語の募集
- ・ 消火技術コンクール
- ・ 防火門ーニング運動
- ・ 幼年消防地区大会
- ・ 出初式はしご乗り

また、今後さらなる高齢化社会を迎えるに当たり、住宅火災による被災者数の低減を図るためには、平成18年6月から設置が義務化された住宅用火災警報器の設置と維持管理を促進する必要があるが、組合管内の平成31年3月時点の法令基準設置率は*66.5%であり、さらなる設置率向上を目指して各種イベント及び防災訓練等のあらゆる機会を捉え、住民らに呼びかけたいかなければならない。

職員の育成にも力を入れている。適正な予防

行政を推進するためには、担当職員の育成が不可欠であることから、予防技術資格者の資格取得を積極的に勧めるとともに、毎年、採用5年未満の若年職員を対象とした研修会を複数回開催し、法令改正等の説明や火災調査技術等の伝承、向上に努めている。

時代が令和に移った初めての年の瀬12月。年末特別警戒が敷かれる中、関係機関8機関と合同で「塩竈市尾島町歓楽街合同パトロール」を実施した。初めての試みとなるこの事業は、尾島町周辺の飲食店等を対象に風俗営業店の適正化や防火管理について、店舗従業員の協力を得て確認し、火災発生の予防と住民の安全安心に努めた。

*無作為抽出による調査結果より

4 石油コンビナートの防災体制

日本の高度経済成長に伴って、国内各所で昭和30年代後半から40年代にかけて石油コンビナートが形成されていった。石油コンビナート災害は、いったん発生すると瞬時に大規模な災害に発展してしまうため、災害対策が国によって定められたが、それでも大規模な石油流出事故やタンク火災などが発生した。それらが契機となって消防法等による危険物施設中心の、いわゆる点型の規制から、コンビナート区域全域を規制するという面型な防災上の規制措置を盛り込んだ、石油コンビナート等災害防止法が昭和51年6月1日から施



ゴルフカートをミニ消防車に模してパレードに参加

講習会を開催し、法令改正や最新の火災概要等について説明している。過去に遡れば、昭和52年には職員や消防車両を活用しての防火パレードや昭和53年2月に発足した消防音楽隊によるコンサートなど、さらには「住民と消防のふれあいの場を作り地域と連携し親しまれる消防」を目指した消防ひろばを催し、資機材の展示やレスキュー隊の訓練披露、はしご車試乗など様々な工夫を凝らしながら、老若男女問わず多くの入場者とふれあい、より地域と密着した消防を目指しながら火災予防を訴えてきた。

平成元年には、塩竈市婦人防火クラブ連合会と職員で防火連を結成、塩釜みなと祭りの陸上パレードでは「よしこの塩釜」に合わせて防火をアピールした。近年では、平成18年春の火災予防行された。

当初、塩釜地区石油コンビナート等特別防災区域は、消防庁の見込みでは、仙塩地区の指定を予定していたが、具体的な線引きの結果、塩釜地区と仙台地区に2つに分割され、石油コンビナート等特別防災区域を指定する政令では、組合は塩釜地区と仙台地区の2つの特別防災区域を管轄することになったのである。1つの消防機関が2つの特別防災区域を管轄するのは、当時では全国でも5消防機関と希有なケースであった（平成31年4月現在では、当組合を含め11消防機関がある）。



塩釜地区(上)と仙台地区(下)の石油コンビナート



毎年実施される「宮城県石油コンビナート等防災訓練」の様子

特別防災区域に指定されたことにより、その後、塩釜、仙台両地区の事業所においてそれぞれ共同防災組織を結成し、共同防災センターを設置、共同して一体的な防災体制を推進していくこととなった。その後、昭和58年3月には、全国で初めて同法の適用を受けた防災緩衝施設として、周囲にスプリンクラー41基を設置した「塩釜港緑地みなと公園」が完成し、万一の事態に備え周囲地域の安全対策を全国に先駆けて行っている。また、平成15年の十勝沖地震による浮き屋根式屋外タンク貯蔵所の全面火災（鎮火まで約44時間を要した）を受けて、平成21年12月、秋田国家石油備蓄基地内に大容量泡放射システムが配備されている。

一方、組合ではコンビナート災害に対応する高所放水車・大型化学消防車・泡原液搬送車（3点セットと言ふ）を配備するとともに警防計画を策定、定期的にこれらの運用訓練を実施し

子先端に取り付けることにより、危険物施設の火災現場において高所放水車としても活躍した。

昭和60年11月には、積載水量10klの大型水車を導入、住宅密集地や無水利地帯等の火災現場で、移動する消防水利としてポンプ車に送水するなど迅速な初期消火活動と延焼防止に威力を放ったほか、危険物施設の火災時には積載水を排水し空になった水槽に薬液を積載することで薬液搬送車としての役目もあつた。

時代が移った平成3年4月、新消防艇さくらが就航。先代のまつしまに比べ全長が5m程短くコンパクトかつ軽量になったほか、エンジンが100馬力ほど強力になり現場対応における機動性が格段にアップした。平成5年3月には新たな35m級梯子車を多賀城消防署に配備、梯子車3台体制となり、マンションをはじめとする高層建築物の災害対応力を一層強化した。さら



特別救助隊員の訓練の様子

有事に備えている。さらに、毎年行われている宮城県石油コンビナート等防災訓練に参加し、防災関係機関や特定事業所との緊密な連携による災害応急対策の技能向上に努めている。

5 警防体制の充実と特別消防隊の発足

警防業務は消防業務のなかで町火消時代から続くもつとも伝統的なものであり、現場にいち早く駆けつけ、多種多様な現場の状況に合わせて、有効な消火方法を迅速に判断し、被害を最小限度にとどめるよう活動しなくてはならない。

この50年間、当組合管内は、人口の増加とともに建物の高層化、価値観の変化、ニーズの多様化等社会情勢が大きく変化し、それに伴い火災などの災害も複雑多様化している。これらの災害に的確に対処するため、消防庁舎の開設・移設や消防車両の充実と相まって、専門的な知識・



梯子車による訓練の様子

に平成7年には松島分署の梯子車を20m級屈折式梯子車に更新した。

近年では、東日本大震災発生間もない平成23年4月に、緊急消防援助隊無償使用制度により支援車I型を利府消防署に、平成27年10月には大規模風水害対策車を塩釜消防署に配備し、第一線隊員の活動支援や近年続く大規模風水害の対応に備えているほか、平成30年3月には35m級屈折式梯子車を多賀城消防署に更新配置している。

消防車両の充実だけでなく、日ごろの訓練はもとより、各種訓練への参加や研修受講も充実させ継続している。宮城県総合防災訓練や石油コンビナート等防災訓練等の大規模な訓練への参加を重ねるほか、近年では塩釜地区防災対策委員会（塩釜地区に所在する陸上自衛隊第22即応機動連隊、宮城海上保安部、宮城県塩釜警察署及び当組合の4機関で構成）の合同防災訓練や緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練に参加するなど、組合個々の技術力・対応力向上とともに関係機関との連携や災害対応力の強化を図っている。また、教育については、各職場において技術・ノウハウの向上や伝承のほか、宮城県消防学校専科教育課程や総務省消防庁の教育機関である消防大学校へ職員を派遣するなど、新しい技術や戦術等の習得を推進している。

また、平成に入り組合では、安全な現場活動や組合機能を十分発揮させ火災等による被害を軽減することを目的とする「安全管理規程」や「火

技術を修得し近代的な消防資機材を駆使して、組織的な消防活動が安全かつ的確に実施できるよう精鋭な消防隊の育成を継続する必要がある。

昭和45年の組合設立当時は、塩竈市から移管された消防車両8台、消防艇1艇を配置し、また、多賀城分署に配置した車両は、多賀城町の消防団常備部で使用したものを借用してこれを運用した。呼吸器がわずか3基、予備ボンベも3本のみという記念すべき組合設立の日とはうらはらに資機材は不足状態であった（令和2年3月末現在呼吸器72基、空気ボンベ136本）。

この組合設立以降、消防用車両の整備は自前で購入することはもちろん、各種団体等からも多くの車両が寄贈され望まれる消防力の強化を強く後押ししたが、ここからは主に特殊車両等の配備について触れたい。

昭和48年には、消防艇うらしおを廃艇し化学消防艇まつしまを建造、一本松出張所（現在の組合倉庫）に配備、塩竈市浦戸地区と併せて石油基地の災害にも多面的に対応した。

続く昭和49年には、ビル火災における人命救助、消火作業等に対応すべく組合初の梯子車（18m級）を導入し塩釜消防署へ配備。さらに昭和53年には高層建築物の災害対応に備え35m級梯子車を導入し塩釜消防署に配備。先の18m級梯子車は松島分署へ配置替えを行い、管内の梯子車が塩釜、松島の2台体制となり消防力強化が図られた。なお、この35m級梯子車はモニターノズルを梯



現在の特別救助隊

「災害防規程」、「消防艇「さくら」運航管理規程」等の各種規程を制定させ改正を重ねてきているほか、消防組織法第21条の規定に基づき隣接消防本部や県内各消防本部との間に相互応援に関する協定を締結、協力体制を整え大規模災害や特殊災害時の対応に備えている。

【救助隊の発足】

現在の特別救助隊の起源は、組合消防設立前まで遡る。複雑化する災害に対処するため、昭和43年7月15日に塩竈市消防本部において救助業務がスタートした。翌8月には救助技術の習得のため4名の職員を陸上自衛隊多賀城駐屯地普通科連隊に派遣。自衛隊の協力を得て試行錯誤の訓練が続いたが、さらに翌9月には4名の隊員を増員し計8名で救助活動を開始したのである。昭和45年4月の組合消防設立に伴って、救急業務と同様に救助業務も塩竈市消防本部の組織を受け継いだことになる。



気管挿管の訓練をする救急救命士

昭和50年10月30日、救助活動の増加や18m級梯子車の導入に合わせ「特別消防隊設置要綱」が定められ、レスキュー隊カラーのオレンジ色の訓練服を採用し正式な発足となった。その後、昭和53年1月には消防本部庁舎裏（現在の塩釜消防署裏駐車場）に救助訓練塔が完成、昭和59年11月には組合初となる救助工作車を配備した。時代が変わった平成4年3月には、利府消防分署（現在の利府消防署）敷地に救助訓練塔が完成。現在も隊員の定期訓練のほか、消防救助活動に不可欠な体力、精神力、技術力を養うことを主な目的とした全国消防救助技術大会へ向けた訓練塔としても活用している。最近では平成24年3月に3代目となる管内唯一の救助工作車の更新配置を行った。

令和2年3月現在、当組合の救急救命士は36名で、平成21年4月には救急体制の強化を図るため、警防課救急救助係を救急対策室に改編した。

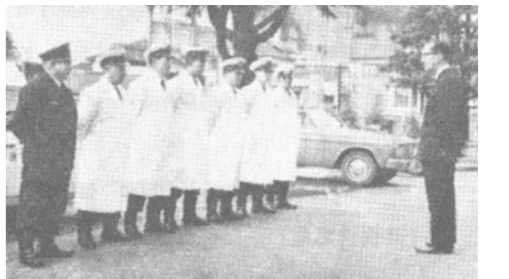
その後、平成15年4月、具体的指示による除細動が包括的除細動となり、16年7月気管挿管、18年4月エビネフリン投与、26年4月心停止前の輸液、血糖測定・ブドウ糖溶液の投与の処置を行えるようになった。この間、塩釜地域メディカルコントロール協議会が設置され、医学的観点から救急救命士を含む救急隊員が行う応急処置等の質を保証、また、医師会及び管内医療機関との救急医療懇談会を定期的に開催することで顔の見える関係を構築し、救急医療の技術向上はもとより、救急活動の円滑化を図っている。

平成28年10月28日、宮城県はドクターヘリを導入した。医師と看護師が搭乗した小型のヘリは、公共施設の駐車場や学校のグラウンドなどで離発着が可能で、いち早く救急現場に到着することで傷病者の救命率の向上や、搬送先の病院までの到着時間を大きく短縮できることが大きなメリットである。当組合では導入前の平成28年9月21日、利府町のグランディ21地内において指令課、救急救命士、利府消防署ポンプ隊が参加して訓練を実施した。その後、管内19か所をドクターヘリのランデブーポイント（臨時離着陸場）と定めた。

組合管内では、令和元年12月末まで35件がドクターヘリにより救急搬送されている。

6 救急体制の確立と充実

日本で消防機関による救急業務が開始されたのは、昭和8年の神奈川県横浜市からである。県内では仙台市が昭和36年4月から開始したのが最初であり、その後、昭和42年9月に「消防法施行令の一部を改正する政令」が施行され、人口5万人以上の都市において救急業務の実施が義務付けられたことにより、石巻市消防本部が昭和



塩釜市消防本部の救急隊員



導入された救急自動車

42年10月、気仙沼市消防本部が昭和43年1月、そして塩釜市消防本部が同年3月に救急業務を開始した。

塩釜市消防本部では、この救急業務実施に先駆けて、昭和42年9月に宮城県消防学校で実施する救急講習に7名の署員を派遣。さらに内部規程として塩釜市消防救急業務取扱規程と救急出場記録原票作成要領を制定した。これが、塩釜市消防本部での救急業務の起源である。出場区

域は、隣接の多賀城町（当時）、松島町、七ヶ浜町、利府町の一市四町とし、これを救急車1台で対応、昭和43年10月1日には、この一市四町で正式に救急業務応援協定が締結された。

そうした経緯から、組合消防が発足した際、救急業務については塩釜市消防本部の組織を受け継いで運営された。昭和46年2月には多賀城消防分署庁舎が開庁。これにともなって救急車1台を配備し、救急業務の強化が図られた。

名で31名が現場で活動、今も救急救命士の養成を継続している。

毎年9月9日の救急の日及び救急医療週間においては、救急業務及び救急医療に対する住民の正しい理解と認識を深め、救急車の適正利用の推進と救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に各種行事を開催。令和元年には、東京2020オリンピック開催や今後増加が見込まれる外国人旅行者等を見据え、「外国人対応救急訓練」を初めて実施した。また、管内の救急指定病院の医師を指導医として迎え、塩釜地区の救急活動の標準化を図ることを目的として救急実技訓練を継続的に行っている。

【宮城県ドクターヘリの運航】

平成28年10月28日、宮城県はドクターヘリを導入した。医師と看護師が搭乗した小型のヘリは、公共施設の駐車場や学校のグラウンドなどで離発着が可能で、いち早く救急現場に到着することで傷病者の救命率の向上や、搬送先の病院までの到着時間を大きく短縮できることが大きなメリットである。当組合では導入前の平成28年9月21日、利府町のグランディ21地内において指令課、救急救命士、利府消防署ポンプ隊が参加して訓練を実施した。その後、管内19か所をドクターヘリのランデブーポイント（臨時離着陸場）と定めた。

続いて昭和48年3月、40t級消防艇「まつしま」が建造され、一本松出張所に配備されたことから浦戸諸島の救急にも対応できるようになり、塩釜市消防本部から遠距離にある松島町の救急出動については、同年12月に松島分署に救急車を配備することで解消。組合消防設立3年で、第一次救急出場体制が整備された。

その後、増加の一途をたどる救急件数に対応するため、昭和60年10月には七ヶ浜分署に、昭和63年4月には利府出張所に救急車が配置されて、救急出場体制の完成をみた。

救急業務の定着と救急需要の高まりとともに、救急隊員にはより高度な観察能力や処置技術を要求されるようになってきた。救急搬送中の医療の充実と、傷病者の救命率向上のため、政府はそれまで禁止されていた医療行為の一部を実施することができるよう救急救命士制度の創設の方針を打ち出し、平成3年4月救急救命士法が制定され同年8月施行された。これにともない、救急救命士の第一期生を養成する研修が同日から東京の救急救命中央研修所で行われ、各都道府県から1名の推薦と政令指定都市から1名ないし2名の総勢60名が全国から結集。宮城県には職員2名の割り当てがあり、1名を仙台市消防局、もう1名を当組合から派遣した。9か月間もの厳しい研修を経て、派遣された職員は国家試験に合格。平成4年5月には組合初の救急救命士が誕生した。救急救命士の国家資

消防音楽隊

昭和24（1949）年に日本初の消防音楽隊が東京消防庁に誕生した。その後を追うように、続々と全国の消防組織において音楽隊が発足していった。当組合でも昭和52年12月に規程を定め、翌昭和53年2月に「塩釜地区消防事務組合消防音楽隊」（全22名）が発足した。

楽器演奏をしたことがない隊員が多く、楽譜の読み方、楽器の持ち方からのスタートという状況であったため、初代隊長の山路一郎氏の下、日々研鑽を重ねた。そして、翌年1月の出初式において初めて演奏を披露することになった。日ごろの成果を発揮し、集まった市民から大きな拍手を浴びて華々しいデビューを飾った。その後も定期的な活動を続け、地域住民との融和や防火思想の普及等に欠かせない存在だった音楽隊であったが、平成12年7月20日の「海の記念日」での演奏を最後に惜しまれながら活動を休止した。



みんなに愛された消防音楽隊

7 事務内容の拡大

高齢化の進展にともなう、寝たきりや認知症などにより、介護や支援を必要とする高齢者の増加に対応するため、平成9年12月に介護保険法が成立した。介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して生活が送れるように、社会全体で高齢者を支えることを目的とした介護保険制度が、平成12年4月からスタートすることになった。この制度においては、運営の主体となるのは市町村となっている。

介護サービスを受けるには、市町村に申請をして「介護や支援が必要な状態である」と認定される必要がある。その判定にあたるのが、介護認定審査会。介護認定審査会とは、市町村の附属機関として設置され、要介護者等の保健、医療、福祉に関する学識経験者によって構成される合議体であり、複数の市町村が共同で設置することも可能となっている。



介護認定審査会の様子

平成8年12月、北海道・東北ブロック初の合同訓練が、仙台市宮城野区港2丁目を会場に実施され、組合からも救急部隊、消防部隊各1隊が参加した。初めての訓練ではあったが、関係機関との情報共有や連携について訓練を行い、今後の広域的な活動につなげることができた。しかし、12月の港湾の寒さという思わぬ敵に悩まされた。それは冬期間の災害対応という新たな想定を見いだすこととなった。

平成16年4月1日、消防組織法の改正にともない、緊急消防援助隊における都道府県指揮隊、消防隊、救急隊、後方支援隊の4隊、14名を国に登録した。

平成23年度の北海道・東北ブロック合同訓練は新潟県長岡市で開催予定であったが、東日本大震災によりブロックを構成する県が甚大な被害を受け、被災者支援、復旧活動等のため訓練は中止となった。

翌平成24年度の合同訓練は、10月23日、利府町の宮城県総合運動公園グラウンディ21・宮城県総合体育館で実施された。東日本大震災の被災状況により、大規模な実動訓練の実施が困難であったことから、地域ブロック合同訓練では全国初の大規模図上訓練の実施となった。具体的には、東日本大震災での消防活動の経験と、同年2月に開催した活動検証会議における検証結果により抽出された今後取り組むべき事項に基づき、東日本大震災と同じ災害想定により活動した場

こうしたことから、当組合を構成する塩竈市、多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町が共同で介護認定審査会を設けることにした。併せて組合が共同処理する事務の追加および組合規約の変更を行い、事務局7名（消防職員2名および各市町職員5名）からなる介護保険課を設置。平成11年10月1日から介護認定審査業務を開始した。平成13年4月1日には消防職員のみで事務局7名体制となり、介護認定審査業務を執行することになった。

平成17年11月、障害者基本法の精神にのっとり、障害の種類（身体障害・知的障害・精神障害）にかかわらず、共通した福祉サービスを共通の制度により提供することで、障害者の自立に向けた支援を目指す障害者自立支援法が制定。サービスの提供主体は市町村に一元化され、平成18年4月から施行されることになった。これに伴い4月1日、介護保険課を介護審査課に改め、障害者自立支援審査業務を開始した。

また、二市三町で構成される塩釜地区は、歴史合、より効率的・効果的な災害活動になると想定。その有効性を客観的に評価・検証することをコンセプトとして掲げ、発災から72時間を活動想定とした。当日は、県外33機関、県内23機関が相互に連携して、災害即応体制の向上を図った。

また、東日本大震災では、地震や津波による消防救急無線の機器や基地局の被害により、緊急消防援助隊として出動している部隊と消防応援活動調整本部との通信、県内で活動している部隊同士の通信などの一部に問題が生じた。アナログ方式（150MHz帯）により整備・運用されてきた消防救急無線をデジタル化すれば、明瞭な音声通話や文字情報の瞬時の伝送により一層的確な指示を発令することができる。そしてチャネル数が増加すれば無線の輻輳・混信が抑制でき、より広域的な通信が容易になることなどのメリットがある。そうしたことから、災害に強い消防通信基盤を確保すべく、平成25年4月1日、消防救急無線のデジタル化が整備された。本部庁舎4階に高機能消防通信システムを導入し、消防指令センターの運用を開始した。

そして初めての緊急消防援助隊の出動要請が入る。平成28年8月31日、台風10号による岩手県の北三陸エリアでの被害に対して、緊急消防援助隊宮城県大隊の派遣となった。同大隊は岩手県岩泉町に出動、この派遣は当組合から第三次派遣まで行っており、9月9日までの10日間で合わせて延べ68隊236名が出場。現地では住



中央監視室で設備の運転管理をしている様子

8 緊急消防援助隊の発足と訓練・派遣活動

平成7年1月17日、淡路島を震源としたマグニチュード7.3の阪神・淡路大震災が発生。最大震度は7、死者6434人で住宅の倒壊による圧死が多くを占めた。近畿地方の広範囲が被災し、住宅被害は64万棟にも及んだ。

阪神・淡路大震災では、消防庁からの出動要請を受けて全国41都道府県から延べ3万2400人の消防隊員が消防広域応援活動を実施した。その教訓を活かし、同年6月、全国の消防機関が速やかに効果的な災害初期における人命救助活動等を行えるよう、緊急消防援助隊が発足した。その編成は、指揮支援部隊、救助部隊、救急部隊、消防部隊、後方支援部隊からなっている（当時）。消防庁では、平成8年度から全国を6ブロックに分け、緊急消防援助隊の消火・救助技術や指揮・連携活動能力等の向上を図るため、緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練を実施している。



水陸両用バギーで活動する様子

民の安否確認、行方不明者の捜索及び孤立状況を調査した。

続く2回目の出動要請が平成30年9月6日に届いた。午前3時7分、北海道胆振地方中東部を震源として発生したマグニチュード6.7の地震である。北海道胆振東部地震と名付けられ、北海道厚真町で震度7の揺れが観測された。この地震では、液状化現象や広範囲な土砂崩れの発生などにより多大な被害が発生したことから、消防庁の要請を受けて緊急消防援助隊宮城県大隊が出動。組合ではその一員として北海道厚真町へ後方支援小隊2隊6名の職員を現場へ派遣。主に同大隊の後方支援活動を精力的に行った。

なお、これらの活動においては奏功事例や困難事例、今後の課題などが報告された。

9 職員安全の日

平成29年6月15日に発生した公務災害により職員への受傷事故が発生した。

この教訓を胸に刻み、同様の事故を二度と起こさぬよう、組合では毎年6月15日を「職員安全の日」と定めた。また、その日から1週間を「職員安全週間」として、職員一人ひとりが消防使命の達成と安全管理の意義を再確認し、安全意識の高揚と安全活動の定着事業を行っている。

10 大規模イベント時の対応力の強化

平成13年9月から10月にかけて、第56回国民体育大会「新世紀・みやぎ国体」(夏季・秋季)と第1回全国障害者スポーツ大会「翔く・新世紀みやぎ大会」が利府町のグラデイ21で開催され、組合は来場者の安全と大会の円滑な進行・運営のため警備を実施した。また翌平成14年6月には、世界的ビッグイベントであるFIFAワールドカップサッカー大会が日本・韓国の20都市で開催され、グラデイ21の宮城スタジアムでも日本戦を含む3試合が行われた。

組合ではこのビッグイベントの警備に万全を期すため、県、関係市町、警察、自衛隊、医師会などの関係機関と何度も調整を図り警備計画を策定。また、県の仲立ちで県内11消防本部(当時)と応援協定を締結し、この11消防本部において



大勢の観客のなかで警備する職員

応援部隊を編成した。さらに想定された災害のひとつであるNBC災害に対応するための研修会や訓練のほか、大会関連施設の予防査察を実施した。会場であるグラデイ21はもとより、練習会場である宮城県サッカー場、交通拠点となる利府、国府多賀城、多賀城の各駅や宿泊施設を調査し防火管理の徹底を図った。

想定された災害は、火災や地震のほか過去の事例から、熱狂的なファンや観客どうしの喧嘩、暴動、テロ災害やそれに伴うパニックの発生と将棋倒しなどその被害は数百名規模と想定されたことから、スタジアム内の施設だけでは対応できない事態に備え、利府町に傷病者の一次収容所と緊急ヘリポートとして使用できるような施設の使用について協力を要請するなど、万全を期した。

こうして迎えた警備当日、世界的イベントに相応しく入場者数が3試合とも4万5000人

12 令和元年台風19号の襲来

元号が令和に代わった晩秋の10月、日本列島に台風19号が襲来した。前もって台風の経路を把握し、災害を想定した備えをしていたが、その

被害は東北地方を中心に甚大なものとなった。12日土曜日から降り出した猛烈な雨は、時間最大雨量40.5mmを記録し、総雨量は228.5mmとなった(消防本部気象観測装置による)。管内でも救助事案が15件42名救出、救急事案が19件、調査事案が17件発生、幸いなことに管内で人命に関わる事案は確認されず、職員にも一部には住宅被害や車両水没の被害はあったものの、人的な被害はなかった。しがしながら、組合施設である環境センター敷地内と新火葬場建設土木造成工事現場で法面が崩落し、構内道路を塞いだり擁壁の一部にズレが生じたりするなどの被害が発生した。

そのような中、県内でも降雨量が多かった県南部を管轄とする仙南地域消防本部から0時50分に広域消防応援要請が出された。組合からは13日8時から丸森町へ職員を派遣。県内他の消防本部の職員とともに住民の安否確認や要救助者の検索、入院患者の病院転送支援などを行った。台風襲来の1週間後である19日土曜日にはまた強い雨が降ったため、その日の派遣は中止となったものの、その後も25日までに計12日間継続して職員を派遣し、延べ27隊69名が派



警戒本部会議の様子

遣先で応援活動を行った。

後にこの台風は「令和元年東日本台風」として気象庁が43年ぶりに命名することとなった。

昭和末期にバブル景気を経て平成に時代が変わり、平成2年には組合設立20周年を迎えた。翌年4月1日、組織機構改革により、消防本部と塩釜消防署を分離するとともに、当直司令制を導入した。また職員の勤務時間の見直しを図り、土曜閉庁方式を導入し、6当務1週休から段階的に3当務1週休へと移行していった。

50年という長い時間の中で、世の中ではさまざまなものが無くなり、新たに生まれ、形を変えたりを繰り返してきた。組合消防もこれまで記述したこと他にも、一人ひとりの職員・OBの胸に多くの記憶と思いが生き続けている。

そして、令和2年4月1日、塩釜地区消防事務組合は設立50周年を迎える。



女性消防吏員の活躍の場が広がっている

